

川崎港長期構想（案）に関するパブリックコメントの実施結果について

1 概要

川崎市では、平成10年に策定した川崎港長期構想に基づき、川崎港を「工業港の有する機能をいかしながら、高度な物流拠点を有する総合港湾」と位置づけ、関連する取組を進めてきました。近年、カーボンニュートラル社会の実現に向けた取組の加速化や、デジタル技術のさらなる進展など、港湾を巡る社会情勢が大きく変化していることから、それらに対応するため、概ね20年先の長期的な視点に立った川崎港の将来像やその実現に向けた取組の方向性等を「川崎港長期構想（案）」としてとりまとめ、市民の皆様からの御意見を募集しました。

その結果、23通89件の御意見をいただきましたので、その内容とそれに対する本市の考え方を次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

題名	川崎港長期構想（案）に関する意見募集について
意見の募集期間	令和5年7月28日（金）から令和5年8月31日（木）まで
意見の提出方法	電子メール（専用フォーム）、FAX、郵送、持参
募集の周知方法	・川崎市ホームページ ・かわさき情報プラザ（川崎市役所第3庁舎2階） ・各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、各市民館、各図書館 ・港湾局港湾経営部経営企画課（川崎駅前タワー・リパーク20階）
結果の公表方法	・川崎市ホームページ ・かわさき情報プラザ（川崎市役所第3庁舎2階） ・各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、各市民館、各図書館 ・港湾局港湾経営部経営企画課（川崎駅前タワー・リパーク20階）

3 結果の概要

意見提出数（意見件数）		23通（89件）
内訳	インターネット・電子メール	21通（82件）
	FAX	1通（1件）
	郵送	0通（0件）
	持参	1通（6件）

4 意見の内容と対応

カーボンニュートラル化の推進に対する期待の意見や、交通アクセスの強化・飲食店等の誘致に関する要望などが寄せられました。寄せられた意見が、案に沿ったもの、今後の取組を進めていく上で参考とさせていただくもの、案に対する質問・要望などであったことから、所要の整備を行った上で、案のとおり川崎港長期構想を改訂します。

【意見に対する対応区分】

- A：御意見を踏まえ、案に反映したもの
- B：御意見の趣旨が案に沿ったものであり、御意見の趣旨を踏まえ、取組を推進するもの
- C：今後の取組を進めていく上で参考とするもの
- D：案に対する質問・要望の御意見であり、案の内容を説明・確認するもの
- E：その他

【意見の件数と対応区分】

[件]

項目	A	B	C	D	E	計
(1) 長期構想全般・川崎港の位置付け・将来像に関する事	0	8	0	2	0	10
(2) 取組の方向性・具体例に関する事	0	30	37	6	0	73
(3) 持続的な発展に向けた運営のあり方に関する事	0	1	0	1	0	2
(4) 将来のゾーニング・交通ネットワークに関する事	0	0	0	1	0	1
(5) その他	0	0	0	0	3	3
合計	0	39	37	10	3	89

5 具体的な意見の内容と市の考え方

(1) 長期構想全般・川崎港の位置付け・将来像に関すること（10件）

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	カーボンニュートラルな社会の形成を先導する港として川崎港が日本各地のコンビナートの変革に向けたモデルとなり、日本の港湾全体のカーボンニュートラル化を推進することに期待する。（同趣旨他6件）	本構想で示す「将来像1カーボンニュートラルな社会の形成を先導する港」の実現に向けた取組を進めてまいります。	B
2	川崎港が日本有数の港である東京港、横浜港が隣接しているという強みをどう活かしていくのか、隣接港の動向を踏まえた取組に期待したい。	本構想においては、東京港や横浜港と隣接している強みをいかし、フィーダーサービスなどのコンテナ航路が充実した姿を将来像の1つとしています。その実現に向けた取組を進めてまいります。	B
3	新しい長期構想を策定する上で、現長期構想が港湾計画にどう反映され、実現したのかを評価分析することは不可欠。総括した内容を記述すべき。	現在の川崎港長期構想等に基づく取組の実施状況については参考資料に、具体的な取組状況とその効果及び継続的な課題を整理し、長期構想の改定に反映しております。	D
4	本編p.2に「港湾の長期構想とは～とされています。」とあるが、港湾長期構想が港湾法に基づいていない以上、川崎市が自主的に定めるなら受動態ではなく能動態で記載した方が良いのではないかと。	「港湾計画書作成ガイドライン（社団法人日本港湾協会発行）」に示されている港湾の長期構想についての解説を記載しています。	D

(2) 取組の方向性・具体例に関すること（73件）

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	大規模土地利用転換によりまとまった用地が発生した場合、臨海部に立地する優位性や価値を向上させるような法規制も必要と考える。（同趣旨他3件）	本構想で示す「将来像1カーボンニュートラルな社会の形成を先導する港」の実現に向けた取組の方向性である「立地競争力のある産業地域の形成」に基づき、港湾法改正で創設された構築物の用途規制を柔軟に設定できる特例措置の活用など構築物規制の見直しなどについても必要に応じて検討を進めてまいります。	D
2	水素供給や活用を、より早く実現するため、国の支援をいただけるように働きかけてほしい。（同趣旨他3件）	カーボンニュートラルの実現に向け、必要となる支援について、国への働きかけを行ってまいります。	C
3	将来像1の実現に向けた取組の方向性では、具体例として水素等の取扱拠点の形成としているが、一般的に「水素＝危険」と認識されている市民が多いと考えられるため、安全の確保と市民へのアナウンスを行うよう要望する。	水素等の取扱においては、法令等の規制に基づくものであり、安全の確保を図るための必要な対応について、関係する事業者等とも連携し、検討してまいります。	D

4	物流面においてもカーボンニュートラル港として荷主などから選択される港湾となることが期待でき、そのための基盤整備もしっかりと進めて欲しい。	本構想では、物流面において、「将来像2強みをいかし高度なサプライチェーンを支える港」を示し「コンテナ貨物取扱機能の強化」、「RORO貨物取扱機能の強化」、「ロジスティクス機能の強化」を図ることとしております。それらの取組の中で、率先してカーボンニュートラル化を目指し、川崎港が船社や荷主企業に選ばれ続けるよう取り組んでまいります。	B
5	「強みをいかし高度なサプライチェーンを支える港」の具体例として効率的なコンテナターミナルの整備に取り組むことは非常に評価できるが、コンテナ岸壁の延伸や荷さばき地の拡張が本当に効率的なターミナルの整備に繋がるかどうか、また他の適切な施策が無いのか検討したうえで実施してほしい。	本構想においては将来像実現に向けた取組の具体例を示しておりますが、それらの取組については他の取組も含めて検討を深めた上で港湾計画や総合計画の施策・事務事業等への位置付けを行い、計画的に実施してまいります。	C
6	川崎港の将来像を実現するには、交通アクセスを充実させることが重要である。各将来像の実現に向け、より快適な交通網の構築を検討していただきたい。(同趣旨他9件)	本構想において将来像の実現に向けた取組の方向性として示す「ロジスティクス機能の強化」や「快適に過ごせる環境の形成」に基づき、円滑な陸上輸送網の構築や就労者や市民等の交通アクセスの強化に向けた取組を進めてまいります。	B
7	就労者の確保、市民への魅力PRのためにも、BRTや鉄道などによる交通アクセスの強化が必要であり、積極的に推進してほしい。(同趣旨他8件)	就労者や市民等のアクセス強化に向け、連節バスのルート延伸などを見据えた交通拠点の空間確保や鉄道アクセスの強化に向けた検討を行ってまいります。	C
8	扇島地区の活性化のためには、東扇島からのアクセスのみならず、扇町地区からのダイレクトアクセスを確保すべきである。(同趣旨他2件)	扇島地区へのアクセスの確保については、将来交通ネットワーク等の考え方等に基づき、多様な移動手段についての検討を行ってまいります。	C
9	新たな廃棄物処分地の確保には手続き等に多くの時間を要するため、早期に検討に着手すべきである。	本構想で示す「将来像3持続可能な生産・消費活動を支える港」の実現に向けた取組の方向性である「循環資源等の取扱拠点の機能強化」に基づき、次期処分場の検討については既存処分場の埋立状況や手続きに要する期間を踏まえ、適時適切に実施してまいります。	D
10	誰もが働きたい港とするためには飲食店の拡充や港湾緑地の美化活動をより進めていただくことが重要であり、これらについて検討をお願いしたい。(同趣旨他6件)	本構想で示す「将来像4誰もが働きたい・訪れたい港」の実現に向けた取組の方向性である「快適に過ごせる環境の形成」に基づき、飲食店の誘致や美化活動の実施等に向けた取組を進めてまいります。	B
11	東扇島のR357の道沿いには、トラックドライバーによるものと思われ	本構想で示す「将来像4誰もが働きたい・訪れたい港」の実現に向けた取	B

	る不法投棄ゴミが目立つ。これを防ぐために、トラックの待機場所を確保したらどうか（同趣旨他5件）	組の方向性である「快適に過ごせる環境の形成」に基づき、物販などのレスト機能を有するトラック待機場の確保に向けた取組を進めてまいります。	
12	市民に川崎港を認識してもらい、愛着を持ってもらえるよう、情報発信を充実するとともに、賑わいの場など川崎港を訪れる機会を多く設けてもらいたい。（同趣旨他3件）	本構想で示す「将来像4誰もが働きたい・訪れたい港」の実現に向けた取組の方向性である「立地特性を活かした特別な体験ができる場の提供」に基づき、川崎港の特性をいかした工場夜景クルーズや人工海浜でのスポーツ大会、野外フェスなどのイベントの開催促進や緑地等の整備に向けた取組を進めるとともに、SNS等を活用し、川崎港の有する魅力等の積極的な情報発信を行ってまいります。	B
13	長期構想の実現にしっかり取り組めば、あるべき川崎港像が実現できると考えるので、行政だけでなく民間企業を含め多くの関係者が力を結集して取り組んで欲しい。（同趣旨他2件）	本構想で示す将来像の実現に向けては行政だけではなく、多くの関係者と連携し、取組を進めてまいります。	B
14	扇島・扇町間のルート整備には相当の時間を要することが考えられるので、当面の対策として、JFEの海底トンネルを活用することも検討すべきである。（同趣旨他2件）	本構想において川崎港の各地区に港湾空間利用ゾーニングを設定するとともに、交通ネットワークの形成を目指してまいります。具体的な施設の整備等については、御意見を参考にし、関連計画等と整合を図りながら、今後検討を進めてまいります。	C
15	RORO貨物取扱機能強化のため、扇島の既存大水深バースを活用した再編整備を検討してほしい。（同趣旨他4件）		
16	扇島地区の土地利用転換では新たに市民がアクセスし海・港の景観を楽しめるような公園や施設等を立地させてほしい。（同趣旨他4件）		
17	扇島の土地利用転換を契機に、扇島の港及び後背地を活用して、災害時の緊急物資輸送等の機能を強化してほしい。（同趣旨他5件）		

(3) 持続的な発展に向けた運営のあり方に関すること（2件）

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	施設の老朽化に対して、適切な維持管理を行ってほしい。	本構想では持続的な発展に向けた運営のあり方の1つとして、戦略的ストックマネジメントの推進を示しており、長寿命化に向けた予防保全的な維持管理を実施してまいります。	B
2	川崎市、川崎港の更なる発展のため計画の策定、事業の実施を確実に進めていただきたい。	本構想に基づき推進する取組については、検討を深めた上で港湾計画や総合計画の施策・事務事業等への	D

		位置付けを行い、計画的に実施してまいります。	
--	--	------------------------	--

(4) 将来のゾーニング・交通ネットワークに関すること (1件)

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	臨海部ビジョンで交通拠点や交通結節点として示されている4箇所(「池上・塩浜交通拠点」「浜川崎交通拠点」「大師橋交通拠点」「浮島交通結節点」)については交流関連ゾーンとしてゾーニングすべき。	本構想における交流関連ゾーンの位置づけは、川崎港において交流拠点施設等が立地し、賑わい創出を図るエリアとしているため、臨海部ビジョンで示されている交通拠点や交通結節点の役割と必ずしも一致するものではないと考えております。	D

(5) その他 (3件)

No.	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	目次では「現長期構想における川崎港の位置付け」と記述されていますが、本編8ページでは「長期構想(平成10年3月策定)における川崎港の位置付け」になっている。	御意見を踏まえた調整をいたします。	E
2	本編23ページに「 <input type="checkbox"/> 川崎港通勤者アンケート調査結果」と「 <input type="checkbox"/> 市民等アンケート調査結果」が示されていますが、どちらもグラフに単位がなく、何の数値か不明。	御意見を踏まえた調整をいたします。	E
3	川崎市民として、本構想の実現と川崎港の益々の発展をご祈念申し上げます。川崎港長期構想(案)に対して、賛同いたします。	川崎港長期構想に基づいた取組の実施により、将来像の実現を目指してまいります。	E